

第 1 回科学委員会の管理計画に対する主な指摘事項

1. 「周辺地域」を含む一体的な管理のあり方について

（注：●は委員の発言、→は事務局の発言）

- 奄美大島で龍郷町の長雲峠付近が、推薦区域及び緩衝地帯に含まれていないが、マングース防除の結果、分断された分布域は連続的になりそうだ。
 - ご指摘の地域は、希少種の回復が見られる重要な地域であり、島として全域的に管理が必要と考えている、管理計画で「周辺地域」の設定を決めており、きちんと管理したい。
 - 徳之島及び沖縄島北部にも推薦地が分断された地域はあるが、推薦区域や緩衝地帯の考え方と矛盾しないか。
 - 分断は事実だが、「周辺地域」の考え方を踏まえ、コリドー等をつなげることを考えており、管理計画に盛り込むことを検討したい。
 - 奄美大島、徳之島で推薦地が剥き出しの箇所があることが気になる。緩衝地帯の機能の工夫はあるか。
 - 国立公園区域の地元との調整で推薦地が剥き出しになる場所があるが拡張は難しい。管理計画では「周辺地域」でカバーすることを想定しており、外来種やロードキルの対策の取組を行動計画で書き込みたい。
-
- 海域との一体的な考え方が重要と思う。核心部は海域も含めた相互関係の中で存在する。少なくとも、1 つくらいは水系を上から下まで含むことで、一体性をどう認識しているかの説明になる。
 - 森林性希少動物を保全するため山地が推薦地の中心となるが、一方で、地域全体で遺産価値の保全という考え方は重要と認識しており、山地から海域の連続性を意識した保全は考えていく必要がある。地域全体で世界遺産を支えるという考え方で管理計画、行動計画の議論を進めたい。
 - 世界遺産の基準を満たす区域と、希少種保全に必要な地域とは別けて考える必要がある。自然保護の必要性は国立公園区域だけでなく島全体に及ぶ。世界遺産登録がゴールではなく、その過程で理解を深め、全島の保護水準を上げるところがゴールである。
 - 地元自治体が、自然保護や世界遺産をどう考えるかが重要だ。緩衝地帯や周辺地域の施策によって登録地域を阻害しないことを、地元自治体と環境省等と一緒に議論し、少しでも実現する方向で努力することをお願いする。

2. 外来種による影響の重要性を踏まえた管理のあり方について

（注：●は委員の発言、→は事務局の発言）

- ノネコ及びノラネコの取組は重要。「飼い猫の適正飼養推進」の記述は、不妊化推進、捨て猫防止等と膨らませて欲しい。地域の理解・協力が必要な取組の重点になるものであり、それは審査の際に問われる。国、県、市町村の取組をしっかり記載した管理計画を作って欲しい。地域の取組が科学的な根拠に基づいて行われていることが重要だ。
- 国、県、市町村、民間団体が連携して適正飼養を進め、ノラネコの発生防止を進めることが管理計画に記載されている。科学的根拠については指摘をふまえていきたい。
- 沖縄島北部では約 20 頭のノイヌ集団が出現しているが、ノイヌ及びノライヌの取組は若干触れられているのみ。マングース防除の取組は世界に認められているが、20 年経っても根絶できていない。他の外来種も含め取り組むべき課題はまだ多い。
- 外来種のモニタリングに関して、侵入予防、再侵入予防の記述も欲しい。マングースは根絶後の再侵入予防が重要だ。特に沖縄島は中南部に高密度地域を抱えており、モニタリングしつつ、予防措置の早期展開が管理上重要だ。

3. 世界遺産地域における観光のあり方について

（注：●は委員の発言）

- 世界遺産との関係で、地域の期待は観光の増加による経済効果であり、一方で過剰な観光は生態系維持に悪影響がありうることにについて、定性的な方向（原則として核心地域はエコツーリズムのみ、緩衝地帯の外ではマスツーリズムに対応する等）を記述すべきと思う。